

# 北海道智山派開教史序説

佐々木 大樹

## 一、はじめに

真言宗一二〇〇年の歴史の中で、大きく変革を余儀なくされた激動の時代こそが明治・大正時代、すなわち「近代」であった。当時、急速に近代化・西欧化が進む社会の中で、他宗派と同様、真言宗もまた少なからずその影響を被ったのであった。そして現在、どの伝統宗団も、「伝統」と「近代・現代」という相反する二つの枠組みに規定され、その中で揺れ、様々な場面でその歪みを露呈しているように見える。

今、智山伝法院で、「伝統の創造―真言密教の実践的展開」という総合テーマのもと、「近代と仏教」について検証を始めた意図は、この「伝統」と「近代」の境界を正確に見定めることにある。そして、「近代」を問うことによって初めて、その延長上にある「現代」をひも解き、真言密教の現代化を可能とするのである。

このような問題意識のもと、当論考では、近代における重要なテーマとして、「北海道開教」を選んだ。他宗

に比べ、真言宗、さらには智山派における北海道開教の研究は皆無に等しい。唯一、頼瑜僧正七百年および玄宥僧正四百年の御遠忌事業として、北海道教区宗務所から出版された『真言宗智山派北海道教区開教史年表』(以下、『開教史年表』)が発刊されたのみである。同書は、吉田承誓編集委員長(苦小牧望洋寺住職)が中心となり、約三年の歳月をかけて編纂された労作であり、北海道の智山派寺院の沿革を知る上で、非常に有益な年表である。

筆者は、この『開教史年表』を座右に置き、さらに明治・大正時代に発行された宗教関連の新聞雑誌、具体的には『明教新誌』<sup>(1)</sup>、『密厳教報』<sup>(2)</sup>、『伝灯』等の記事を検討しながら当論考を執筆した。

現在北海道には、真言宗智山派寺院として四十三カ寺が存している。<sup>(3)</sup> 当論考は「序説」として、これらの寺院がいつ頃から、いかなる理由・背景のもとに創立され、開教が展開したのかを明らかにする試論としたい。

## 二、北海道開教の歴史

仏教各宗派による北海道開教は、すでに近代以前、松前藩や函館等の道南地域を中心に行われていた。先行研究によれば、中世寺院として十四カ寺、近世寺院として一二カ寺が創建されたとい<sup>(4)</sup>。

しかし、仏教教団が組織的に北海道開教を展開したのは、明治・大正時代であり、その先鞭をつけたのが真宗大谷派であった。

真宗大谷派は、①新道開鑿、②信徒移住開拓開村、③キリスト教蔓延防止の三点を掲げ、明治政府の公認のもと、明治三年(一八七〇)に開教事業に着手したと記録される。<sup>(5)</sup> これは、「政府の殖産興業、北辺防備策に乘じ併せて困窮門徒の入植と教団拡張をめざした<sup>(6)</sup>」と指摘されるように、護法・護国・防邪が一体観になったものであり、以後の各宗派における開教に強い影響を与えたものと考えられる。<sup>(7)</sup>

この真宗大谷派の開教以降、しばらくは宗団をあげての北海道開教の跡は見受けられない。しかし、明治二十四年頃になって、各宗派に先だち、「北海道布教規則」を定め、北海道開教事業に着手したのが真言宗新義派であった。<sup>(8)</sup>

### 三、真言宗新義派と北海道開教

この時代の「真言宗新義派」<sup>(9)</sup>とは、興教大師興教大師覚鑿（一〇九五～一一四三）の学脈を相承する一派の名称であり、具体的には智山・豊山の両派より成り立っていた。<sup>(10)</sup>

その歴史を概観する限り、真言宗新義派の北海道開教事業は、明治二十四年（一八九二）がひとつの転換期になっている。真言宗新義派の開教事業について、次項で明治二十四年以後を論じるのに先立ち、ここでは、明治二十三年以前の開教状況について、明らかにしておきたい。

まず明治二十三年以前の真言宗新義派の寺院・教会所・出張所の建立状況を見ていきたい。（A）『密厳教報』第三十八号、<sup>(11)</sup>（B）『開教史年表』、および（C）『真言宗智山派寺院・教会名鑑』の三資料にもとづき対照表を作成すると次頁のようになる。

寺院名	所在	開創年次	A	B	C	備考
新注蓮寺	函館	一八六七年	○	○	○	注蓮寺末。伊藤光賢が出張所設立。齋藤宥榮が赴任。 明治二十四年、寺号公称。
清滝寺	室蘭	一八八一年	┆	○	┆	篤信高橋栄作の発願。昭和十八年、寺号公称。 昭和三十年他派に転派。
弘周寺	札幌	一八八四年	○	○	○	大日坊末。遠藤明淳が出張所設立。 昭和二十一年寺号公称。
新榮寺	札幌	一八八五年	○	○	○	成田山別院。成田山信者の発願。児谷玉鳳が赴任。 <sup>(12)</sup> 明治二十二年、寺号公称。 <sup>(13)</sup>
新盛寺	網走	一八八七年	┆	○	○	成田實然が教会所設立。大正四年、成田山教会所認可。 昭和十三年、寺号公称。
天真寺	増毛	一八八七年	┆	○	○	松本眞雅が成田山教会所設立。 <sup>(14)</sup> 明治三十八年に寺号公称、 成田山直末となった。 <sup>(15)</sup>

この一覽表を見ると、明治二十三年以前は、山形湯殿山の注蓮寺や大日坊、また千葉の成田山新勝寺といった大寺院が個別に支援を行い、北海道開教が展開してことがわかる。

明治二十四年以降でも、これらの大寺院による寺院建立は続けられたが、いずれにしろ、真言宗新義派、特に智山一派をあげての展開ではなかったことが、ひとつの特徴として指摘する事ができる。

#### 四、「北海道布教論」の展開

明治二十四年になると、智山派の中で北海道開教の氣運が、にわかにな高まっていたが、その契機となったものが次の訓令であった。

##### 「甲第壹號

宗内一般

別紙之通内務大臣ヨリ訓令相成候條爲意得相達候事

明治廿四年一月十七日

真言宗長者

大僧正 原 心猛

○ 訓第八九四號

神佛説教所ノ外人民家屋等ニ於テ一時説教執行ノ向ハ其都度所轄警察署へ届出シムヘキ旨明治廿

二年訓第六二五號及訓令候處自今該届出ヲ要セス右訓令ス

明治廿四年十二月廿七日

内務大臣

伯爵西郷從道<sup>17</sup>

明治二十三年十二月二十七日付けで発布された、いわゆる「布教條令」と呼ばれるものである。従来、布教の実施には、所轄の警察署への届出が必須であったが、この訓令により届出不要となったのである。

そして、この自由な布教の解禁を機に、真言宗新義派において、北海道開教の議論が高まっていた。

「●真言宗新義派大会議の概況 同派に於ては愛宕下眞福寺を以て議場と定め豫期の如くいよいよ去る

十三日より大會議を開會せり…(中略)…尋で高志、金剛の兩化主猊下臨場着席せられ根嶺御遠忌の件及び北海道布教擴張の件に付懇諭あり終わつて開山大師爲法樂を修し夫より兩猊下には退場せられたり因に記す同議會に於て目下討議に取掛かれる議案は同派議會規則にして引續き提出さるべきものは根嶺遠忌法會規則と北海道布教師派遣規則の二案なるが法會規則の必要なるは勿論就中北海道布教師の如きは特り眞言宗の爲のみならず又特り我佛門に爲のみならず其實は護國上必須の大事業なれば記者は偏へに同議案の無難に通過せん事を望むものなり」<sup>(18)</sup>

この記事は、明治二十四年三月十三日、愛宕眞福寺において開催された「真言宗新義派大会議」の模様を伝えたものである。この会議の出席者は、瀧實昇議長、好山隆俊副議長をはじめ、三池照鳳・百濟範真・椿山仁澄・深瀬隆健・慶雲海量、解良教俊等の委員であった。

この記事の中、注目すべき記述は、豊山化主の高志大了(一八三四～一八九八)と、智山化主の金剛宥性(一八一二～一八九五／大伝法院座主兼任)が、共に会議に臨み、北海道布教擴張に関する懇諭があったことである。本会議ではこの懇諭をうけ、仏教界のためのみならず、護國上の大事業として、議案「北海道布教師派遣規則」(北

北海道布教規則）について審議したという。

この「北海道布教規則」が審議されるのと並行して、『明教新誌』では、大内青巒（一八四五～一九一八）が、熱烈な北海道布教論を展開した。その先駆けは、明治二十四年三月十八日発行の『明教新誌』第二八六二号に掲載された記事「真言宗の発憤」であった。

「男兒奮せざれば、候に封ぜられず、快事業、安んぞ、一大発憤の力を借らざらんや、聞説く、真言宗新義派に於ては、夙に、眼を北海道の布教に注ぎ、今や將に、銳意、之に着手せんとす、其事業や、快矣、其憤や、喜ぶべし矣、今や、我佛門の天地は、殺氣慘澹、將に腥風血雨の爲に、埋了し去られんとす、然るに、其間に立ちて、毅然として、其本分を守り、以て宗風を、北門鎖鑰の地に布かんとす、大丈夫兒にあらずんば、安んぞ、能く之を爲す事を得んや、予輩は、曾て、北海道布教の、緊急事業にして、一日も速かに、實行者の出でん事を望み、而して、又兄弟牆に闘ぐの、頗る不得策なる事を痛言するものなり、然るに、大丈夫兒なる真言宗は、今や、發憤して、之を實行せんとす、予輩は、實に扑舞して、手の舞ひ、足の蹈む所を知らざるなり」<sup>19)</sup>

大内青巒は、「北門鎖鑰」として、北海道布教の緊急性を主張するとともに、同事業に着手した真言宗新義派に対し、惜しめない喝采を送ったのであった。

この記事を契機に、大内青巒は、さらに『明教新誌』第二八六一号から第二八六七号まで、「北海道布教論」と題する社説を六回にわたり掲載したのであった。その六回の社説中には、重複する文脈も見受けられるが、以

下各回を細かく検証していきたいと思う。

①「北海道布教論 第二」(『明教新誌』第二八六号／明治二十四年三月十六日発行)

「北海道は、我北門の鎖鑰なり、門扉一とたび破れんか、我帝國夫れ危うけん、北海道は我國家の富源なり、能く之を開殖せば、我國の隆旺、期して待つ可し、嗚呼是れ曾て王化の洽からざりし蝦夷が島、今は即ち我帝國に安危を動かし、我國家の盛衰を支配するの重要地位に立てり、苟しくも國を憂ふるの徒、豈輕忽に之を視る可べけんや、我政府は、夙に意を開拓殖民に注ぎ、今や其成功大いに視る可きものあり、…(中略) …今日の北海道を以て、前日の蝦夷が島に比すれば、彼我全く別天地の感なき能はず、屯田兵の制、日に整頓して、防衛の策、漸く熟し、開拓耕植の事、愈々旺盛を致し、源泉滾々、汲めども竭きず、亦盛んならずや、然れども翻がへって、教田の開拓如何に考へ及ぼせば、予輩をして、窃かに嘆息に堪へざらしむる者あり、我佛門の徒、早くも此點に着目し、奮って教田の開拓に執掌せるものなきにあらず、…(中略) …久し、ゆえに屢々秃筆を呵した、之を時事欄内に痛論したりしが、今や各宗皆な着々歩を教田の開拓に進め、殊に眞言宗の如きは、最も熱心に其布教を勉め、布教條令を追加し、北海道布教師を撰出し、同道に常住して、以て乾燥の教田を潤さんとするの舉あり、善い哉、此舉や、予輩は實に其英斷を喜んで、已まざるなり、嗚呼此機失ふ可からず、予輩は大聲疾呼して、十二宗の當務者に奮興蹶起を促がざるを得ざるなり」

この記事は、全六回の「北海道布教論」全体の方向性を示したものと見えよう。大内青巒が、眞言宗新義派を



称賛することは、前出の記事「真言宗の発憤」と同様である。

この第一回の記事で、最も注目すべき点は、冒頭の「北海道は我國家の富源なり、能く之を開殖せば、我國の隆旺、期して待つ可し」という文脈であろう。

幕藩体制下では、北海道は「蝦夷」と呼ばれ、異境とされたのに対し、明治政府下では、一転して「領土」として認識されていたのである。その背景として、北海道には、広大な自然と未開地、豊かな資源を有したことが挙げられる。また冒頭の「北海道は、我北門の鎖鑰（外敵の侵入をくい止める要所）なり」とする一文からは、資源豊かな北海道を、ロシアの侵略から守る意識を明確に読み取ることができる。

明治政府による北海道開拓は、明治二年九月にはじまり、以降、「内国植民地」として、士族を中心に北海道移住が進められていったのである<sup>20</sup>。

同記事中では、明治二十年前後の北海道の開拓状況について次のように記している。

中核都市と人口

渡島国の函館（五万人）、石狩国の札幌（二万人）等

全道の人口

明治十五年には、人口二十三万九六三二人であったが、明治二十二年になると、三十七万五七六人と十三万人増加した。

開墾地の統計町数

明治十五年には、一万四、九二七町であったが、明治二十二年には、四万一四五三町の三倍強に増加した。

このような明治政府による北海道開拓事業に同調し、仏教者もまた、「教田の開拓」のため北海道布教を実施すべき旨を訴えたのである。そして、この論調の背景には、慶応四年（一八六八）に発布された「神仏判然令」、その余波としての「廃仏毀釈運動」という経緯があり、国家神道を掲げる明治政府との関係を強化する意図を読

み取ることができぬ。

② 「北海道布教論 第二」(『明教新誌』第二八六二号／明治二十四年三月十八日発行)

「：新開の地、教田尚荒廢、其人心を薰陶して、堅忍不拔正直清淨の域に導くものなくんば、折角に其効を奏したる、形而下の開拓も、亦漸やくに其衰耗を招かんとす、沃野千里、良田万頃、生産する所何ぞ夫れ秀美なる、何ぞ夫れ潤澤なる形而下の開拓、到れる哉、然るに形而上の開拓、未だ之と相伴なふ能はざるを奈んせん、…(中略)…早きを趁ふて鋤を教田に入れ、其人心を遊惰安佚に流れざるに救ひ、迷執邪僻に陥らざるに護するは、最も急要の事なり」と謂はざる可からず、夫の眼光炯々として、常に進取に敏なる基督教徒は、已に機を察し、其教田の開拓に努力すること至れり、佛教徒若し之を傍觀し、依然として、今日の現状に安んぜんか、我北海道の前途終に知る可からざらんとす…(中略)…先んずれば、人を制し、後るれば、人に制せらる、佛教徒にして、若し一とたび基督教に、其先を制せらるるとあらんには、何れの日か、其大勢を挽回するを得可き、佛教徒たるもの、躊躇逡巡、苟しくも遲怠する所ある可からずと、實に佛教徒の北海道に處する、至重至要の時機なりと謂ふ可し、轉じて一方より之を觀れば、惟り國富上のみならず、彼の北門の鎖鑰として、屯田兵をして、將た道民をして、國民思想を鞏固ならしめ、愛國の心膽を不拔ならしむに於て、佛教の宣布は、最も必急須要なるを感ずるなり、基督教の我國民思想に、如何なる影響あり、我愛國心に、如何なる關係あるかは、世人の已に明らかに、目撃する所なり、基督教の蹂躪する所とならんか、道民の外國に對する敵愾心に、如何なる結果を及ぼす可きや、心あるもの、豈爲めに酸鼻せざらんや、我佛教は、實に新開地の人民をして、國民思想を確持せしむるものなり、北海道の

人民をして、愛國の心膽を練磨せしむるものなり、事あるの日、一心專意、以て身命を國に致し、秋毫も退避せざるの精神は、實に佛教の教化に因するもの、其の多きに居る、然らば則ち佛教徒は、我國家の爲めに、我國防の爲めに、率先勵精して、北海道布教の業に努めざる可からざるなり」

「北海道布教論」の第二では、仏教者が、「教田の開拓」「形而上の開拓」を実施すべき根拠が明らかにされている。すなわち、仏教を宣布する効用として、(一)北海道移住民の愛國心を高める、(二)愛國心に悪い影響を与えるキリスト教の教宣拡大を防止することを主張するのである。先行研究では、このような性格を「排耶蘇教的護法即護國觀」<sup>21)</sup>と表現している。ここで、明治以前のキリスト教と仏教との關係について概説しておきたい。

キリスト教は、十六世紀頃より、フランシスコ・ザビエル(一五〇六―一五五二)等の宣教師によって日本に伝えられた。当初、宣教師によるキリスト教布教は容認されたが、衆知のごとく、天正十五年(一五八七)の「バレン追放令」が發布されて以降、大方、時の権力者によって宣教の禁止とともに弾圧が行われた。しかし、幕末の安政五年(一八五八)に欧米諸国と通商条約が締結されたのを契機に、再び多数の宣教師が日本に入国し、その伝道が活発になった。

このようなキリスト教宣教に抗すべく、いち早く乗り出したのは真宗等の浄土系宗団であった。その理由として、浄土教とキリスト教の類似性、キリスト教による須弥山・極楽浄土の否定等といった問題に起因するといわれる。鵜飼徹定(一八一四―一八九二)・福田義導(一八〇五―一八八二)等は、仏教の正統性を主張するとともに、キリスト教排斥を訴える論書を多数著した。いわゆる「排耶論」(排耶蘇教)である。近代の仏教者によって著された排耶書には、共通して護法論・護國論が一体となって表れることが、先行研究によって指摘されてい

る。<sup>(22)</sup> 大内青巒の記事も、このような論調に則ったものであり、以下の「北海道布教論」第四、第五において、特にロシア系ギリシヤ正教に照準を合わせた独特の排耶論を展開したのであった。

③「北海道布教論 第三」（『明教新誌』第二八六号／明治二十四年三月二十二日発行）

当論第三では、明治二十一年頃の北海道における農業・漁業従事者数、また屯田兵数・旧土人数についての実情が示される。特にアイヌ人（記事では「旧土人」と表記）に関わる部分を引用すると次の通りである。

「又右の外に、舊土人の存在するもの、亦少なきにあらず、二十二年の統計によれば、

戸 數 三千九百戸

人 口 一万六千七百三十五人

内 譯

男 八千二百五十一人

女 八千四百八十四人

是等の舊土人は、自然の宗教心に富みつつも、常に輒もすれば迷妄の巷に走らんとするものなり、彼等を教化して、無明の迷ひを開き、以て新燈光の明を得せしむるは、亦極めて必要の事にあらずや」

この記事では、仏教の教化によって、宗教心に富むアイヌ人の無明の迷いをはらい、正しい道に導く意義が説かれていゝる。この記事の中で特に注目したいことは、アイヌ人について、「常に輒もすれば迷妄の巷に走らんとするものなり」と述べられているが、ここでの「迷妄の巷」とは、具体的にはキリスト教を指すものと考えられる。

先行研究によれば、<sup>(23)</sup> 仏教によるアイヌ人教化の歴史は古く、確実なところでは十九世紀初頭、蝦夷三官寺を中心に行われていたという。例えば、<sup>(24)</sup> 有珠善光寺（浄土宗）の二代目住職鸞州（一七七二～一八四三）は、アイヌ人に百万遍念仏を広め、また同三代目住職弁瑞（一八二五）も、アイヌ語訳の念仏の歌『念仏上人子引歌』<sup>(24)</sup> を出版し、アイヌ人の教化を行った。また同寺には、鸞州の筆とも伝えられるアイヌ語訳『一枚起請文』が、同寺に所蔵されている。

このように仏教者が、アイヌ人の教化・改宗による帰化を進めた背景には、キリスト教の蔓延を阻止する狙いがあったものと考えられる。明治期の道内には、ニコライ・カサートキン（一八三六～一九二二／ロシア）、ミックス・ペイン（一八四九～イギリス）、ジョン・パチエラー（一八五四～一九四四／イギリス）等の宣教師が訪れ、積極的にアイヌ教化活動を行っていたのである。<sup>(25)</sup>

この布教論の記事を契機に、真言宗新義派がいかなる活動を行ったのか、現段階では、その実態は不明である。真宗大谷派では、明治三十二年の「北海道旧人保護法」（アイヌ保護法）成立以降、国家政策のひとつとして、クリル（千島）のアイヌ人教化・撫育をしたことが報告されている。<sup>(26)</sup>

続く記事では、さらに農業・漁業従事者および屯田兵と仏教の関係について触れている。

「農民にして、其安心を得ず、將た邪道に陥り、放逸に流れんか、是れ農業の衰頹を招くなり、これ農業の進歩を妨ぐるなり、其渴望に應へて、宗教を宣布し、其徳義を護して、放逸に流れざらしむるは、佛教徒の任にあらずや、佛教は、實に農業の盛衰と、密接の關係を有するものなり」

まず農業従事者について、「將た邪道に陥あり」と、キリスト教に対する警戒を示しつつ、仏教こそが農民に安心を与え、農業を進歩に貢献するものと強調している。続く漁業従事者についても同様であり、農業・漁業と仏教の密接不可分な関係性を謳う。

「屯田兵にして、其安心を得ず、蹈む可きの行路を蹈むこと能はざらんか、是れ國防の堅固を薄うするなり、其渴望に應へて、彼等の不惜身命心を固うするは、佛教徒の任にあらずや、佛教は、實に國防の堅否を、密接の關係を有するものなり、是れを以て、之を觀るに、佛教の北海道に負ふ所、亦輕からずと謂ふべし」

開拓と北辺防備を担う屯田兵についても、農業・漁業の場合と同様、安心を与え、その不惜身命の意志を堅固にするとして、北海道開拓における仏教の必然性を説いている。

#### ④ 「北海道布教論 第四」〔『明教新誌』第二八六五号／明治二十四年三月二十四日発行〕

当論第四では、神仏に対する漁民の信仰実態が明かされている。北海道の漁師の人数は、農民より多く、かつ富裕な者であり、神仏二教に深く帰依し、各家には稻荷神・保食神いなりのかみ・保食神うけもちのかみの二神が祀られると記されている。そして、大漁があるごとに一寺院を建立し、仏教を信じ、仏を礼拝しており、仏教宣布にとって好適地であることが説かれている。

その上で、下表のごとく、北海道における寺院および住職の総数を示し、仏教者の奮起を促している。

「嗚呼北海道に於ける、佛教の需要最も多く、最も急なるに拘らず、之に供給する所の寺院及住職の數、亦豈僅少ならずや、寺院僅かに二百、住職亦二百に滿たず、中に就いて、曹洞宗を以て最多數となし、眞宗、

浄土宗之に次ぎ、日蓮宗亦之に次ぐ、眞言、天台、臨濟、  
 黄檗の如きは、數ふるに足らず、寂寞たる光景、教田  
 何ぞ斯の如く荒廢せるや」

当時の北海道は、人口流入が著しく、明治二十四年には人口が四十万人を越えようとする勢いであつた。この人口に対する寺院の建立数は、決して多いものではなく、眞言宗寺院は六カ寺にとどまつている。<sup>(27)</sup>この記事では、寺院を建立し教宣を広め、北海道の農業・漁業従事者の信仰を満たす必要性を説くのである。

「北海道は實に各宗教の競争地なり、一とたび此地に第一の戦勝を擧げたるもの、即ち此地の教權を握る可し、今や佛教が、基督諸教と、相争そふの川中島は、北海道にあらざや、佛教已基督教を敵として、相争そふ、若し十全の勝運を占めんと欲せば、其謀略の精にして、其運動の敏活ならんことを要す、其進取の輕捷にして、其心膽の潤大ならんことを要す、而して先づ第一着に敵の勢を審らかにせざる可からざるなり、北海道に於

宗 派	寺院数	宗 派	住職数
曹 洞 宗	61	曹 洞 宗	61
浄 土 眞 宗	58	浄 土 眞 宗	49
浄 土 宗	54	浄 土 宗	44
日 蓮 宗	25	日 蓮 宗	22
眞 言 宗	6	眞 言 宗	4
天 台 宗	3	天 台 宗	1
臨 濟 宗	2	臨 濟 宗	2
黄 檗 宗	1	黄 檗 宗	1
寺 院 総 数	210	住 職 総 数	184

ける、基督諸教の現象を観察すれば、其布教の區域、其院堂の數、共に未だ佛教に及ばず」

この記事では、北海道を川中島の戦地になぞらえ、キリスト教を敵視し、その動向をよく観察し、戦略的に仏教が展開する必要性を説いている。ここでいうキリスト教とは、以下の「基督三教」を指す。

① 希臘教（正教） ……ここでの希臘教とは、ロシア系のギリシヤ正教を指す。

三十三年前に日本に入り、函館を本拠地として磐石な信仰基盤を確立したと記される（函館の大半は占領されたとも）。

② 弗郎亭斯丹教（新教） ……札幌を本拠地として、漸次に拡大しつつあると記される。

③ 羅馬加特力教（旧教） ……布教の日が浅く、まだ十分に広がっていないと記される。

この中でも、次の「北海道布教論」の第五で明らかのように、当時、最も教宣を拡張していた①ロシア系ギリシヤ正教に対し、仏教側は危機意識を抱いたのである。

⑤ 「北海道布教論 第五」〔『明教新誌』第二八六号／明治二十四年三月二十六日発行〕

同論第五では、まずキリスト教による北海道布教の一例として、宣教師ニコライ・カサートキンの話を取り上げられる。すなわち、ニコライが、アイヌ人と積極的に交際し、布教を進めた話や、憂国の士に襲われた時、命を張ってキリストの教えを説いた話等が紹介される。

大内青巒も、「實に熱心忍耐の二者に至つては、哀しい哉、我佛教徒の未だ基督教に及ぶを見ざるなり」と、キリスト教宣教師に対して一定の評価を与えている。



その上で、なぜキリスト教の宣教を阻止すべきか、その理由を明かすのである。

「試みに思へ、基督教をして、勝運を握らしむるの事は、惟り教門上の不幸のみならず、亦我國防上に至大の困難を生ずる者にあらずや、夫の希臘教なる者は、正さに露國の政治上に密接の關係を有する所のものなり、其の布教の爲めに、露國が鉅萬の資を抛うて、顧みざるもの、亦豈眞意の在るならんや、而して露國は、亞細亞の大侵略者なり、百年千年尚侵略を停止せざるものなり、西比利亞を征服し、中央亞細亞を侵略し、今や清國の北方に迫り、亦我北端に密邇し、居常我國土の垂涎して、窺かに乘ず可きの隙を覘ひつつあるものなり、而して希臘教を北海道に彌蔓せしめば、是れ先づ露が第一勝を博するの前驅として、見ることを得可し、又新教とても、其本國たる英國と關係する所なしとせず、其彌蔓して、人民を歐化し去るに至らば、畢に如何なる成果を道民の氣風上に及ぼす可きや、是れ亦痛心の事と謂はざる可からず、羅馬教は、其根據未だ堅からずと雖も、其布教の熱心と忍耐とは、敢て甚だしく他二教の下に下らざるが故に、小敵なりとて、輕侮す可からず、嗚呼我佛教は早きを趁ふて、此諸外教と拮抗して、道民の國民精神を喚發し、民俗の歐化を防制せずんば、噬臍の悔立ちどころに至らん

二百餘の寺院未だ多しと謂ふ可からず、百八十餘の僧侶尚僅少なり、北海道三十萬人の人口に對すれば、僅かに千五百分の一に過ぎず、況んや移住民は、月に年に其數を増加するに於てをや、宣しく僧侶を派遣し、敏活の進動を試み、以て天福と好機とに應ぜざる可からざるなり」

大内青巒は、傍線を付して強調したように、ロシア系ギリシャ正教の背後に、大國ロシアの政治的な動きを読み取り、その侵略を警戒しているのである。当時のロシアは、南下政策のもと、西シベリア（西比利亞）を征服

して、中国清の遼東半島や旅順・大連に進出し、權益をめぐって日本と対立していた時期である。ここでもロシアのことを「大侵略者」と呼び、注意を喚起している。

他の二教についても、プロテスタントは、背後にイギリスがおりとし、カトリックは、教宣は小さいながらも人民を欧化させるとして、その害を説き、仏教者を積極的に派遣する重要性を提唱している。キリスト教の進出をくい止めることは、仏教の見地からすれば「護法」、政治的な見地からすれば「護国」であり、その利害の一致を強調するところに布教論の性格を読み取ることができる。

⑥ 「北海道布教論 第六」〔『明教新誌』第二八六七号／明治二十四年三月二十八日発行〕

同論第六では、前五回の「北海道布教論」を総括しつつ、熱心な布教師を選りすぐり積極的に北海道に進出すべきことを強調している。

「北海道布教の事は、一宗一派の特有問題にあらず、實に佛教全局の問題なり、各宗派共通の問題なり、今や眞言宗は、率先して、北海道布教に對する熱心を表し、之を緊急の一事業となし、大いに奮興する所あらんとす、…（中略）…進んで寺院を建立す可し、進んで布教師を派遣す可し、進んで常住員を増加す可し、進んで道民の教化を勉む可し」

大内青巒は、北海道開教について、仏教界全体で問題意識を共有すべきことを指摘した上で、率先して北海道布教事業に着手する眞言宗（新義派）に対して、改めての声援を寄せている。そして、他宗もこぞって寺院の建立、布教師・常在員の派遣を行うべきこと等と呼び掛け、全六回の布教論を総括する。

大内青巒による一連の北海道布教論について、先行研究では、

「仏教ジャーナリストとして仏教界に強烈な影響力をもった大内青巒の『明教新誌』に掲載された論説は、  
仏教の内外に大きな波紋を投じた」<sup>28)</sup>

と指摘しており、その後の北海道開教事業に与えた影響は大きかったものと推測される。

これらの『明教新誌』上の記事によって、北海道開教に対する意識が大きく喚起された後の明治二十四年三月末、満を持して制定発布されたものが真言宗新義派の「北海道布教規則」であった。

全十七条より成る「北海道布教規則」は、『密厳教報』第三十六号、および『明教新誌』第二八六八号に掲載されているので、<sup>29)</sup>ここでは全文を引用したいと思う。

●北海道布教規則

第一條 本道に布教擴張の爲め布教師若干名を置く

第二條 布教師は兩化主の辭令を以て之を任免す

第三條 布教師は左の事項に該當する資格ある者を以て之を登用す

一 僧都已上にして宗部に通ずるもの

一 普通學に通じ演説々教に熟練し布教に熱心なるもの

一 温厚篤實にして堅忍不拔の氣概あるもの

一 年齢廿五歳已上にして身體強壯なるもの

第四條 布教師の任期は一期五ヶ年とし同道に常在せしめ奏功ある者は勤績する事を得

第五條

任期中疾病事故等萬止を得ざるの外販國又は辭職を許さず

但事故に依り歸國せし者は往復日數を除き必ず三十日以内に歸任する者とす

第六條

布教師は隔月一回事業の成績を本派事務所に報告するものとす

第七條

布教師は密嚴教會の組織及び新寺を建立する等を以て責任とす

第八條

布教師の勤惰功過及び成績の良否は同道巡回布教師に托して依嘱する事あるべし

第九條

布教師の實功を奏せしものには何分の賞與を行ひ功績の擧らざるものには期限中と雖ども罷免することあるべし

第十條

布教師には手當として年分一人に付百貳拾圓の割を以て之を給與す

但法務所より下附の手當は之の外とす

第十一條

布教師は前條手當金を以て諸事を支辨すべし例令幾分の不足を生ずるとも事務所は決して之を補助せず

但赴任及滿期歸郷の旅費實費を給與す

第十二條

前條の布教に要する手當及旅費は事務所に於て支辨するものとす

第十三條

布教の進路漸次擴張するときは更に費用を賦課する事あるべし

第十四條

有志にして自費の布教を志願する者には事務所に於て何分の沙汰する事あるべし

第十五條

布教師は同道の本派僧侶と共同して布教の擴張を計るものとす

第十六條

事務所は派内著名の寺院として該道に出張所を設置する様獎勵するものとす

第十七條

布教師の實地着手に就ては事務所に於て諸般の周旋をなす

この「北海道布教規則」の中で、特に注目すべきは第七条と第十六条であろう。

明治二十三年以前、湯殿山や成田山の出張所・寺院が、北海道に建立されたことは前記したとおりであるが、この傾向は、明治二十四年以後も継続され、特に成田山に関わる寺院が建立された。第十六条の「派内著名の寺院」による出張所設置を促す条文は、このような大寺院による北海道開教を推奨したものと推測される。

第七条で説かれる「北海道の新寺建立」については、具体例を挙げながら次項で詳しく述べたいと思う。

##### 五、「北海道布教規則」をめぐる智山派の対応

ここでは、「北海道布教規則」制定直後の真言宗新義派の動向、特に智山派の対応を中心に見ていきたいと思う。まず、豊山化主高志大了・智山化主金剛宥性の連名で掲載された『密厳教報』第三十六号の「本派會議」と称する記事に注目したい。

「特にかの北海道布教規約の如き學林生補給規約の如き、吾人は口を極めて其の美學善制たるを稱賛せんと欲するものなり」<sup>30)</sup>

そして、同教報の「北海道布教規則案編成の主旨書」では次のように記す。

「今回一派の會議に於て該地布教の規約成り教師其人を得て勉強事に従はば他日の成績日を期して待つべきなり、要之規約既に成り教費湧出の方法も確定せり冀くは誠心實意獻身的の精神を以て教門宣布の衝に當る教師人を得んとを

然ふして學生の補給校舎の増築等は人才を陶冶し龍象を育出せしむるに必要な條件にして、一宗公會開設の希望は宗治上に關する本派全軀の意思を發表するものなり」<sup>31)</sup>

前述の「北海道布教論」の第一で記された「北海道布教師の選出」に対応して、真言宗新義派では、明治二十年三月に開校した「新義派大学林」を活用することが謳われているのである。

そして、北海道布教師の育成に向けて、新義派大学林の充実、すなわち「学生の補給」「校舎の増築」等の実施にあたり、「智山会議の追加議案」を協議し布達したのである。

◎追加議案 校費生増員之件

第一條 校費生五十名を増加し百名を限りとす

但資本の許す限りは尚人員を増加する事あるべし

第二條 校費生五十名を増加するに就ては金壹千二百圓を本派寺數三千ヶ寺と見做し賦課すべき事

但一ヶ寺に付更に金四拾錢を増加し従前の分と合て金壹圓拾五錢を賦課するものとす

第三條 前條校費生増加に要する資金の徴集は廿五年前期より每期増員の多寡に依り

實費を豫算し之を徴集するものとす

已  
上<sup>(32)</sup>

「○辛卯學第一號 派内一般

校費生増員規則別紙之通制定す

此段布達候事 新義派化主

明治廿四年 權大僧正高志大了

四月十二日

權大僧正金剛有性<sup>(33)</sup>

この規則が、實際どれほどの布教師を養成し、北海道開教に実を挙げたのかは、今後の課題としたいが、新義派大学林に課せられた役割のひとつとして興味深いところである。

そして、新義派大学林が拡充されるのと並行し、「北海道常在布教師」として中山桂学・久志卓動・細川卓静等が北海道に派遣されたのである。以下、資料がよく残される久志卓動（一九二六）・細川卓静（一八六四）（一九四〇）について、その寺院開創の様子を取り上げたいと思う。

●久志卓動による「北海道根嶺別院」開創

久志卓動による「北海道根嶺別院」（現在の眞久寺）の開創については、明治二十九年五月発行の『密厳教報』第一五九号<sup>(34)</sup>、『明教新誌』第三七六号<sup>(35)</sup>、『明教新誌』第三八二五号等の記事に詳しい。

「本派曩に北海道常在布教師として久志卓動師を派遣せしに師は薪に臥し膽を管め、千辛よく堪へ万苦よく忍び終に石狩國上川郡旭川村字寺町に三千二百四十余坪の地所を拂下げ愈々根嶺別院を設置するの運びに至れり」<sup>(37)</sup>

「…明治二年朝廷開拓使を本道に派遣して大に拓殖殖民の業を起すに至り我宗も亦北海道布教條令を編制して福井懸持寶院住職久志卓動師等をして此大任に當らしむ於是乎師は此名譽ある大任を負ひ我一宗の代表者

として明治廿五年本道に航し錫を此地に留めてより手に耒鋤を采て草莽を拓き口に藜羹を管めて辛苦に安んし身を宗家の犠牲に供し以て布教の端緒を啓き當地人民の渴仰を受け檀信二徒の淨財を集めて明治二十八年初て工事を起し爾來經營慘憺を凌ぎ爰に漸く土木の功を竣へ今月今日上棟式を舉行して本山下賜の尊躰を安置し奉るに至るは豈我宗の一大盛事にあらずや」<sup>(38)</sup>

これらの記事によると、福井県持寶院の住職であった久志卓動は、「北海道常在布教師」として派遣され、明治二十五年に渡道した。そして、明治二十八年に、上川郡旭川の地で、檀信徒の淨財を集めて「北海道根嶺別院」の開創に着手したのである。

明治二十九年二月十日には、別院建立に尽力した高橋正輔・林仲次・藤澤安元の三氏に対し、智山化主・根嶺座主の佐伯隆基（一八三一〜一八九七）より感謝状が下附された。

次ぐ明治二十九年八月二十三日には、別院の上棟遷仏式が舉行されたが、その際に納められた尊体が、本山下賜のものであったという。この他にも、関東の本派有志や事務局から、左のごとく大日如来像・両大師および仏具が寄付された。

角田頼恵（下総見徳寺） ↓ 金剛界大日尊像

青鹿秀榮（東京南藏院） ↓ 弘法大師像

千葉賢永（東京普門院） ↓ 興教大師像

本派事務局 ↓ 誕生仏・五具足・鏡鉢等の仏具

これらの一連の記述より、宗派を挙げて、北海道根嶺別院の建立を後押しした実態、また真言宗新義派の代表



として、久志卓動に託された想いを窺い知ることができる。

●細川卓静による「清隆寺」開創

次に清隆寺<sup>39)</sup>を開創した細川卓静について取り上げたい。

昭和四十六年発行の『宗報』第二四六号掲載の「近代智山人物誌」(五)によれば、細川卓静は、福井県丹生郡の生まれで、明治十年、十四歳の時に同村国山愛染寺の久志卓住の室に入り、得度・灌頂等を履修したという。

明治二十五年六月一日、法兄である久志卓動が、北海道に派遣されるにあたり、細川卓静も随伴し渡道した。同年七月上旬に旭川に到着、約一カ月滞留し、初志貫徹を誓って法兄卓動と決別し、九月十七日に根室に到着したと記している。

細川卓静が、道東根室の地で、新寺建立の事業に着手したのは、明治二十六年であった。<sup>40)</sup>

「根室眞言宗新寺創立事務所にては去月廿六日は宗祖大師御入定の當日なるを以て信徒一同に報告して新義派兩化主猊下より御下附に相成りたる本尊不動明王を堂の正面に安置し法要を営みたり」<sup>41)</sup>

明治二十七年四月二十六日に、堂前にて不動明王を安置し、法要を行ったが、この時の本尊が、豊山派高志大了、智山派佐伯隆基の兩化主より下賜されたものだったのである。『宗報』第二四六号によれば、この不動明王は、新義派大学の学生とともに、兩化主によって開眼供養されたものだとい<sup>42)</sup>う。

以上、久志卓動・細川卓静による寺院建立の様子を見てきたが、「北海道布教規則」が制定される明治二十三

年以前と比較して、いずれの場合にも、宗派からの公的な支援がなされているところに特徴が見て取れる。

しかし、中山桂学・久志卓動・細川卓静が、一時期に渡道しながらも、それ以降、続く人材はなかなか出てこなかったようである。根嶺別院の上棟遷仏式で祝辞を奉読した安西亮船は、その直後の『密厳教報』第一六八号（明治二十九年九月）において、次のような寄書を著している。

「然るに我宗の如きも亦明治廿四年本道布教を編制して、久志中山の兩僧都を派遣せられしより以後、未だ一人なりと布教師を派遣せしは夢にだも聞くこと能はず、一人なりと有爲青年の渡航せしは幻にだも聞くこと能はず、唯二人の布教師にのみ委任して對岸の火災視し敢て知らざるもの如く」<sup>(4)</sup>

安西亮船は、久志卓動・中山桂学以降、北海道布教に取り組む青年僧が出てこない現状に対して発奮を促している。

このような現状をうけ、明治三十年七月発行の『伝灯』第一四六号に、「新義派布教師の募集」という広告が掲載された。

「同派にては今度大に北海道の布教を擴張せんとの計畫にて多數の布教師を要する爲め左の廣告を派内一般へ發せられたり

北海道開教實地經驗致し度志願の者若干名必用の旨在道久志卓動細川卓静の兩師より請求に付左の資格を有する者來る八月三十日まで所轄法務支所を経て當所へ履歷書を差出すべし

一 新義派學籍にして年齢二十歳以上の者

- 一 素行方正にして布教に熱心なる者
- 一 宗意安心を了解し普通學を學習したる者
- 一 教師補以上の者
- 一 身體強壯にして堅忍不拔の氣慨ある者」<sup>(45)</sup>

この募集広告では、久志卓動・細川卓静が、北海道開教を進めるために、実地での経験を踏まえ、北海道布教師としての要件を提示している。

これ以降の寺院の開創状況を概観する限り、広告による一定の成果はあったものと推測される。『開教史年表』によれば、明治二十四年以降、大正時代末までに建立された智山派寺院・教会所・出張所の総数は、三十近くに上っている。すなわち、北海道常在布教師による開教が礎となり、後代に見る教勢を獲得していったものと考えられる。

#### 六、結語に代えて

智山派における北海道開教史の序説として、当論で明らかにしたことを記し、その上で課題を示したいと思う。

明治二十三年以前の北海道開教は、成田山や湯殿山等といった大寺院の支援のもと、個別に行われ、智山派に關係する寺院・教会の設立件数は決して多いものではなかった。しかし、明治二十三年十二月、自由な教化を公認する「布教條令」が發布されたことにより、にわかには北海道開教の氣運が高まっていった。その後押しをしたのが、大内青巒が『明教新誌』に著した全六回にわたる「北海道布教論」の記事であった。そこでは、北海道におけるキリスト教の拡大をくい止めることが護法であり、開拓移民の愛国心を守り、ロシアの南下を制止する護

国につながるとして、仏教者による積極的な北海道進出が主張されたのであった。

このような北海道開教推進の流れの中で、真言宗新義派において制定されたのが「北海道布教規則」全十七条であった。この規則制定を契機に、新義派大学林の拡張を急ぐとともに、中山桂学・久志卓動・細川卓静等の「北海道常在布教師」を派遣したのであった。そして、真言宗新義派の後援のもと、久志卓動は北海道根嶺別院、細川卓静は清隆寺を開創し、以後の北海道開教の礎を作ったのであった。

また本論では触れられなかったが、北海道開教と福井との関係は興味深い問題である。本論で取り上げた久志卓動・細川卓静はともに福井出身であり、しかも同門の資であった。筆者の曾祖父である佐々木隆興（一八八九—一九五七／名寄法弘寺開創）も、福井出身、持寶院隆仲の資であり、他にも道内寺院の開創者には福井出身者がいると聞く。さらに北海道の智山派寺院の多くが、福井県瀧谷寺の法類会に属するのである。この北海道智山派寺院と福井、特に瀧谷寺との関係性については、今後の課題にしたいと思う。

歴史という重層的な潮流の中、資料から読み取られる事実は微々たるものであるが、研究序説として北海道開教の実態解明に資することになれば幸甚である。

註

- (1) 『明教新誌』とは、大内青巒主宰のもと、明治七年から明治三十五年十二月二十八日まで、隔日発行された仏教専門誌(通算四六〇三号)。
- (2) 『密厳教報』とは、護国寺を本拠とした「真言宗新義派振興会」が、明治二十二年七月十二日から明治三十三年八月二十五日まで各月発行したもの(通算二六二二号)。
- (3) 『真言宗智山派寺院・教会名鑑』(平成二十一年度三月三十一日発行)を参照。現在、北海道教区の寺籍は、全部で五十二番あるが、このうち九カ寺が欠番となっている。
- (4) 佐々木馨「北海道開拓と仏教の開教」(一九八八年『印度哲学仏教学』第三号所収)三一頁
- (5) 木場明志「真宗の北方開教―クワリル(千島)地域における真宗大谷派の行動―」(一九九三年『印度哲学仏教学』第八号所収)二七四頁参照。
- (6) 柏原祐泉『日本仏教史近代』二十頁
- (7) 明治元年(一八六八)から明治五年(一八七二)まで、京都・東京・大阪等では、「諸宗同徳会盟」という超宗派の会合を開き、八カ条について協議していたという。八カ条のうち、特に王法仏法の一致を説く「王法仏法不離之論」、キリスト教の排斥を説く「邪教研窮 毀斥之論」は、北海道開教の方針に強く影響を与えたものと考えられる。
- (8) 池田英俊「北海道教団形成史と寺院」(一九八八年『印度哲学仏教学』第三号所収)三〇一頁
- (9) 『智積院史』三九三―三九六頁(第一編第二十二章の第二節「新義・古義の差別」)参照。
- (10) 『智山年表「近現代篇」』六十八頁(明治十九年の項)参照。智豊阿派による「真言宗新義派」の設立は、明治十九年一月二十七日に認可され、三月一日より公称したという。
- (11) 明治二十四年四月二十五日発行『密厳教報』第三十八号に、蒲田愛義の報告として「北海道新寺所在表」が掲載される。真言宗新義派として、七カ寺が掲載されるが、このうち四カ寺が智山派所屬であり、他の慈尊院(函館)、曼荼羅寺(江差、精周寺(小樽)は智山派以外の寺院と推測される。
- (12) 『明教新誌』第二〇一四号(明治十九年十一月発行)、「同宗新義派には北海道開教事業に着手せられ兒谷玉鳳氏を開教師として近日同地へ派出せしめらるる由」との記事が見える。
- (13) 成田山札幌別院新榮寺の開創については、『成田山史』「末寺出張所及び教会所」(三〇九―三一四頁)にも詳しい。ただ開創者については、兒玉玉鳳ではなく、水谷玉鳳となっている。
- (14) 『密厳教報』第三十八号によれば、「天鹽國増毛畑中町 注連寺出張所 全齋藤徳龍海」となっている。本文の表中には、『開教史年表』の記事に従ったが、本来は成田山末ではなく、注連寺末であった可能性も窺われる。
- (15) 成田山天眞寺の開創については、『成田山史』「末寺出張所及び教会所」(三四一―三四二頁)に詳しい。
- (16) 原文では、発布年次が「明治廿四年十二月廿七日」となっ

- ているが、正しくは「明治廿三年十二月廿七日」の誤りであると考えられる。
- (17) 『密厳教報』第三十二号(明治二十四年一月二十五日発行)「本宗報告」。
- (18) 『明教新誌』第二八六一号(明治二十四年三月十六日発行)の雑報として、「真言宗新義派大會議の概況」を掲載。  
この真言宗新義派會議に関連する記事として、他に「密厳教報」第三十四号(明治二十四年二月二十五日発行)や「明教新誌」第二八五四号(明治二十四年三月二日発行)がある。
- (19) 『明教新誌』第二八六二号(明治二十四年三月十八日発行)。  
本文中の北海道移住・開拓については、平井松午『近代北海道の開発と移民の送出構造』、田端宏・桑原真人・船津功・関口明『北海道の歴史(具史1)』を参照した。
- (21) 池田英俊「北海道教団形成史と寺院」(一九八八年『印度哲学仏教学』第三号所収)三〇一頁
- (22) 排耶論に関する先行研究は多数あるが、ここでは主に『講座近代仏教』第一卷(概説編)および柏原祐泉『日本仏教史近代』を参照し本文を執筆した。
- (23) 佐々木馨『北海道仏教史の研究』二一〇～二二二頁参照し、以下本文を執筆。
- (24) 須藤隆仙「北海道と宗教人」五十四～五十七頁参照。
- (25) 須藤隆仙「北海道と宗教人」五十八～五十九頁、八十一～八十七頁、一六五～一六六頁参照。
- (26) 木場明志「真宗の北方開教―クルル(千島)地域における真宗大谷派の行動―」(一九九三年『印度哲学仏教学』8)参照。
- (27) 真言宗の公称寺院のみを数えたもので、教会所・出張所等は除かれた数字と推測される。
- (28) 池田英俊「北海道教団形成史と寺院」(一九八八年『印度哲学仏教学』第三号所収)三〇一頁
- (29) 『密厳教報』第三十六号(明治二十四年三月二十五日発行)「明教新誌」第二八六八号(明治二十四年三月三十日発行)
- (30) 『密厳教報』第三十六号(明治二十四年三月二十五日発行)
- (31) 『密厳教報』第三十六号(明治二十四年三月二十五日発行)
- (32) 『密厳教報』第三十六号(明治二十四年三月二十五日発行)「智山會議の追加議案」。
- (33) 『密厳教報』第三十七号(明治二十四年四月十二日発行)「本派録事」。
- (34) 『密厳教報』第一五九号(明治二十九年五月十二日発行)「北海道石狩国根嶺別院の設置」。
- (35) 『明教新誌』第三七六号(明治二十九年五月十八日発行)「真言宗根嶺別院の設置」。
- (36) 『明教新誌』第三八二五号(明治二十九年九月十六日発行)「真言宗根嶺別院の上棟遷仏式」。
- (37) 『密厳教報』第一五九号(明治二十九年五月十二日発行)「北海道石狩国根嶺別院の設置」。

- (38) 『密厳教報』第二六七号(明治二十九年九月十二日発行)、および『明教新誌』第三八二五号(明治二十九年九月十六日発行)掲載の「上川根嶺別院上棟式祝辞」。明治二十九年八月二十三日に挙行された北海道根嶺別院の上棟遷仏式の際に安西亮船が奉読した祝辞である。
- (39) 『密厳教報』第一八三号(明治三十年五月十二日発行)によれば、真言宗「護國山 清隆寺」の寺号公称が認可されたのは、明治三十年三月二十五日である。
- (40) 『密厳教報』第一五九号(明治二十九年五月十二日発行)「北海道本派新寺興隆家」によれば、細川卓静は、明治二十九年の春先に戦地より凱旋し、中国・朝鮮等で虐殺された各霊を祀るために数千金を投じて一大忠魂堂の建立、および北海道根室の新寺建立に五千円を投じる計画を立てたという。
- (41) 『密厳教報』第一一二号(明治二十七年五月二十五日発行)「北海道通信」。
- (42) 『宗報』第二四六号一月号(昭和四十六年発行)六頁。『宗報』では、この不動明王の開眼について、「明治二十七年十一月」と記すが、清隆寺での法要が明治二十七年四月二十六日であることからすると、前年の開眼であると考えられる。
- (43) 安西亮船は、北海道開教に尽力した僧侶のひとりで、明治二十八年には、北海道の本派各寺を探訪し、翌二十九年には、上川で開かれた「各宗同盟仏教会」において「仏教の安心」の演説等を行なっている。その活動の一端は、『密厳教報』第一五九号(明治二十九年五月十二日発行)や、『密厳教報』第一五三号(明治二十九年二月十二日)に詳しい。また安西亮船は、『密厳教報』第一六八号(明治二十九年九月二十五日発行)に、「宗会に先つて北海道布教の改革を望む」という寄書を著し、北海道布教の重要性を主張している。
- 「曰く宗制改革、曰く學林制度、曰く内地布教、軍隊布教、臺灣布教は暫く不問に措き單刀直入、北海道布教方針の改革せずんば能はざる所以を論じ以て要路の諸師に望む」
- (44) 『密厳教報』第一六八号(明治二十九年九月二十五日発行)安西亮船の寄書「宗会に先つて北海道布教の改革を望む」。
- (45) 『伝灯』第一四六号(明治三十年七月二十八日発行)「新義派布教師の募集」。

〈キーワード〉近代 真言宗新義派 智山派 北海道開教 北

海道布教論 北海道布教規則 新義派大学林

北海道根嶺別院 排耶論 清隆寺 大内青巒

久志卓動 細川卓静